

暮らしの
カレンダー

開庁
時間

平日 8:30～17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市井分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)
【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～) 19:00～22:00(診療19:30～)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00～21:00 【土・日・祝日】18:00～22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00～19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます(要予約)。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。
■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書
【取扱時間】6:30～23:00
■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00
問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。
■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00
■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00
■山田総合支所相談室 13:30～16:00
問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？
誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。
相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。
時 17:30～20:30(祝日除く) 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
1 ■社会保険稲葉病院(口春) ☎42-1110	2
8 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114	9 嘉穂
15 ■馬郡医院(鴨生) ☎42-0107	16
22 ■松岡病院(上山田) ☎52-1105	23 ■吉国医院(飯田) ☎62-2074
3/1 ■有松産科婦人科 ユースクリニック(鴨生) ☎42-1108	2
8 ■吉原医院(大隈) ☎57-0355	9 嘉穂

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 碓井	4	5 山田 ■行政困りごと相談 嘉穂総合支所 ■法律相談 稲葉地区公民館	6 碓井	7
10 碓井 ■公証人による 無料相談 稲葉地区公民館	11 ■平野小児・内科医院(鴨生) ☎42-1125	12 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	13 碓井	14
17 碓井 ■1歳6か月児健診 稲葉保健センター	18 ■4か月児健診 稲葉保健センター	19 本庁舎 ■7か月児健診 稲葉保健センター	20 碓井	21
24 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	25	26 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■3歳児健診 稲葉保健センター	27 碓井 ■10か月児相談 稲葉保健センター	28 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 碓井住民センター 小会議室
3 碓井	4	5 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 山田ふれあいハウス	6 碓井	7
10 碓井 ■司法書士による 終活相談 稲葉地区公民館 ■7か月児健診 稲葉保健センター	11 ■4か月児健診 稲葉保健センター	12 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	13 碓井 ■10か月児相談 稲葉保健センター	※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は、当日の新聞(筑豊版)などでご確認ください。

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。
時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00
【毎週土曜日】10:00～17:00
(祝日および12月29日～1月3日を除く)
問 ☎092-513-7337(相談番号)
☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故など)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

【総務課 市民相談係主催】
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
2月12日・26日、3月12日
問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場 【2月】稲葉地区公民館
【3月】山田ふれあいハウス
問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。
時 8:30～17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
2月12日 16:00
問 ☎42-7415

精神障がい者家族
相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。
時 13:30～16:00
場 碓井住民センター
小会議室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。
時 13:00～15:00
場 【2月】嘉穂総合支所
【3月】碓井総合支所
問 ☎42-7415

行政書士による
無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。
時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4C会議室
問 ☎42-7415

公証人による無料相談

遺言、尊厳死、金銭消費貸借、土地・建物の賃貸借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い、任意後見などでお悩みの方はご相談ください。要予約、30分間
【社会福祉協議会主催】
時 13:00～16:00
場 稲葉地区公民館
問 ☎43-3511

申請方法

①持参の場合 下記のいずれかに申請書一式をご提出ください。

- 本庁舎3階(31番窓口) 交通政策課 交通政策係
- 各総合支所 市民サービス課 市民サービス係
- ※受付時間 平日8:30~17:00まで

わからない場合は
お気軽にお問い合わせ
ください!



②郵送の場合 下記の住所へご郵送ください。

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市役所 交通政策課 宛て

③電子申請の場合

右記の二次元コードから申請ください。▶▶▶



『定期券を買ったら
写真(コピー)をとる』
を忘れないでね!



注意事項

※必ずお読みください。

- 定期券は更新すると新しい定期券と引き換えになり、元の定期券は手元に残らない場合があります。また、ICカード(nimoca など)タイプの定期券は、更新時に印字が上書きされるため元の印字が残りません。更新前にコピーや写真を撮り忘れないようにご注意ください。(定期券の購入後、すぐにコピーや写真を撮って保存することをお勧めします)

- 以下の場合には電子申請はご利用いただけません。

紙の申請書にて申請をお願いします。

- ・定期券面を添付できない場合
- ・払い戻しなどをおこなった定期券を申請する場合

- 電子申請の場合、一度申請いただいた内容は、申請者側から修正はおこなえません(なお、削除は可能です)。申請内容に誤りなどがあり修正が必要な場合は、再度ははじめから申請をしておいただくことがありますので、補助金の交付が決定するまで定期券のデータなどは手元に保存するようにお願いします。

- 未成年の方は申請者にはなりません。定期券を使用している本人が未成年の場合は、申請者名には保護者の方の氏名をご記入ください。なお、申請者氏名と振込口座の名義を揃えてください。

- 印字のかすれや写真のピントが合っていないなどで添付書類の内容が確認できない場合は、再提出をお願いいたします。

- 補助金には申請できる期限があります。

定期券の有効期限終了日が属する
年度の翌年度の3月31日までに
申請してください。



有効期限終了日

申請締切

例)令和7年12月15日の場合 → 令和 9年3月31日

例)令和9年 2月10日の場合 → 令和10年3月31日

★写真撮影のポイント 読み取りやすくなる撮影方法★

【iPhone】「メモ」アプリを開き、右下のアイコンから新しいメモを作成する。カメラ(もしくはクリップ)アイコンをタップし、[書類をスキャン]をタップして撮影。

【Android】「Google ドライブ」アプリを開き、右下の[+]アイコンをタップし、「スキャン」をタップして撮影。

詳細は嘉麻市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/41/3221.html>



●問/交通政策課 交通政策係
☎42-7404

嘉麻市通学等補助金

5割

GoGo割 申請受付中!

嘉麻市では、公共交通の利用促進および定住促進、通学などに関する負担軽減を目的として、通学のために使用した市バス、西鉄バス、JR、地下鉄などの定期券購入に係った費用の5割を補助金として交付します。

✓補助対象者(通学者)

- ①申請定期券の有効期間内において嘉麻市の住民基本台帳に登録されている者
- ②対象となる学校に公共交通機関が発行する定期券および学生向けエリア定期券を利用して市内から通学している者
- ③申請定期券の購入時に生活保護世帯に属していない者

✓対象学校

- 市外に設置されている中学校(私立、国立、県立)
- 高等学校 ■大学 ■専門学校 ■予備校 など

※通学している学校が対象となるかご不明な場合は、交通政策課までご相談ください。なお、学校によっては申請書の提出後に判断させていただく場合があります。

申請の流れ



※申請書受理から支払い完了まで最長2か月程度かかります

申請に必要な書類	紙の申請書の場合	電子申請の場合	備考
申請書 (様式1号)	本庁舎3階 交通政策課、各総合支所 市民サービス課、嘉麻市ホームページで配布しています。必要事項を記入のうえ提出してください。	電子申請の場合は紙の申請書の作成は不要です。申請書作成フォームに必要事項を入力してください。	通学者が未成年の場合は保護者が申請者となります。(申請者と口座の名義を揃えてください)
有効期間 終了後の 定期券のコピー	使用した定期券面のコピーをとり提出してください。	使用した定期券面を写真に撮って、申請の際にデータを添付してください。	定期券の利用期間、利用区間、金額、使用者氏名が確認できない場合は補助金を交付できない場合があります。
※領収書では確認できない項目がありますので、必ず定期券のコピーまたは写真を提出してください。			
※定期券の更新前に定期券面をコピー、または写真を撮って保管してください。 ※定期券の利用期間、利用区間、金額、使用者氏名が確認できるようコピー、または写真を撮ってください。			
学生証などが在学が 証明できる物の コピー	学生証などが在学が証明できる物のコピーを提出してください。	学生証などが在学が証明できる物を写真に撮って、申請の際にデータを添付してください。	定期券を使用していた学年の学生証などをご提出ください。
通帳のコピー	申請者と同じ名義の通帳のコピーを提出してください。	申請者と同じ名義の通帳を写真に撮って、申請の際にデータを添付してください。	金融機関名、口座の名義、支店、口座番号がわかるページをご提出ください。

あなたの意見が 嘉麻市をつくれます。パブリックコメント募集中!

● 嘉麻市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針および市の対策等を示した「市行動計画」を策定しています。今般、国において、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ「政府行動計画」が抜本的に改定されました。県においても「県行動計画」が改定されたことから、改定後の「県行動計画」に基づき、「市行動計画」を改定するもので、「市行動計画(案)」を策定しています。そこで以下の通り市民のみなさんの意見を募集します。

■期間 2月9日(月)～3月10日(火)※郵送は3月10日(火)消印有効
■提出先 嘉麻市役所 健康課 健康推進係
(〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1) ☎42-7430
FAX 42-7093 ✉kenko@city.kama.lg.jp
●問/健康課 健康推進係 ☎42-7430



Logoフォーム

● 第5次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画(案)

行政サービスの維持向上や行政運営の効率化などを目的として、平成18年の合併以降、4次にわたり行政改革大綱及び行政改革実施計画を策定し、総合的かつ計画的な行政改革に継続して取り組んできました。引き続き、行政改革に取り組んでいくため、令和8年度から令和12年度までの5年間を実施期間とした、「第5次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画(案)」を策定しました。以下の通り市民のみなさんの意見を募集します。

■期間 2月2日(月)～3月4日(水)
※郵送は3月4日(水)消印有効
■提出先 嘉麻市役所 財政課 行政改革推進係
(〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1) ☎42-7402
FAX 42-7095 ✉gyokaku@city.kama.lg.jp
●問/財政課 行政改革推進係 ☎42-7402



■意見を提出できる方

市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業または活動を行う団体など、計画(案)に利害関係を有する方。

■提出された意見の取り扱い

市は、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、これに対する市の考え方を公表します。このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

■提出方法

公表場所に置いてある「意見提出書」に住所、氏名、電話番号および意見を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①郵送 ②ファクシミリ ③電子メール
- ④担当課へ持参 ⑤本庁舎および各総合支所の情報コーナーに設置している『意見投函箱』に投函

※住所・氏名など必要事項の記載のないものや、電話・窓口での口頭による意見は受付できません。

■嘉麻市役所 本庁舎および各総合支所の情報コーナー
※市役所開庁日の8:30～17:00(土・日・祝日除く)

■嘉麻市ホームページへの掲載
<https://www.city.kama.lg.jp>

嘉麻市 検索

国民年金からののお知らせ

●国民年金の前納割引制度について

●保険料の前納制度とは… 国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる仕組みがあります。これを保険料の前納制度といい、前納制度を利用すると割引が適用されるのでおトクです。前納制度には、納付書での現金払いとクレジットカードによる立て替え払い、口座振替があり、前納の種類によって割引額も異なります。口座振替やクレジットカード払いで2月末までに保険料の前納制度をお申込みいただくと、4月末日に半年分や1年分、もしくは2年分を前納することができます。また、任意の月分から当年度末または翌年度末までの保険料を前納する方法もあります。(国民年金保険料は毎年度改定されます)

令和7年度 (令和7年4月～ 令和8年3月)	現金納付・ クレジットカード納付		口座振替	
	保険料	割引額	保険料	割引額
通常 翌月末振替・納付	17,510円	—	17,510円	—
早割 当月末振替	—	—	17,450円	60円
6か月前納 4月～9月/ 10月～翌年3月	104,210円	850円	103,870円	1,190円
1年前納 4月～翌年3月	206,390円	3,730円	205,720円	4,400円
2年前納 4月～翌々年3月	409,490円	15,670円	408,150円	17,010円

●口座振替の早割… 通常の口座振替により保険料を納付する場合、毎月の保険料は翌月末に引落しとなります。口座振替の早割は、毎月の保険料が当月末に引落しされ、納付期限より1か月早く口座振替されることにより、月額で60円、年間で720円の割引となります。口座振替の早割のお申し込みは、随時受け付けています。また、従来から口座振替で毎月納付している場合でも、この口座振替の早割制度に変更するためには改めて申し込みが必要となります。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所にて予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
本庁舎 会議室	2月12日(木)、3月12日(木)	10時～12時
田川青少年文化ホール	2月5日(木)、3月5日(木)	12時～13時
川崎町総合福祉センター	2月26日(木)、3月26日(木)	13時～16時
飯塚市立岩交流センター	2月10日(火)、2月24日(火) 3月10日(火)、3月24日(火)	16時～17時

※出張年金相談では、障害年金および脱退一時金の相談については対応できませんので、ご了承ください。
※直方年金事務所にて相談をご希望の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)
※最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

防災だより

防災対策課
防災係 ☎42-7417
消防安全係 ☎42-7418



イノシシやサルにご注意ください!

市内において、野生鳥獣の目撃情報が寄せられています。むやみに近づくことと危害を受けるおそれがあります。事故を防ぐために、野生鳥獣と出会った場合は次のことに注意してください。

！イノシシについて

イノシシは本来、臆病でおとなしい性質を持っています。しかし、発情期(晩秋～冬)や出産後は攻撃的になることがあります。

■落ち着いてゆっくり行動しましょう!

イノシシが興奮している場合は、なるべく背中をみせないよう、静かにゆっくりと後退するようにしましょう。たてがみを逆立てていたり、シュー、カッカカッ、クチャクチャという威嚇音を発していたりする場合に注意が必要です。

■攻撃したり、威嚇したりしてはいけません!

棒を振り上げたり、石を投げたりしてイノシシを挑発するのは大変危険です。逆上したイノシシが向かってくることもあります。

■うり坊を見かけても、近づいてはいけません!

うり坊(イノシシの子)を見かけても、近くに母イノシシがいる可能性が高いので、近づいたり追いかけてはいけません。また、かわいいからと食べ物を与えることはしないでください。人への警戒心を低下させ、人が食べ物の供給源だと学習させることにつながります。

■どうしても接近を避けられない場合は…

イノシシの逃げ道を遮らず、イノシシから人間が見えない場所やイノシシが簡単に登れない場所に緊急避難しましょう。

！サルについて

市街地へ出没したサルは、移動中の場合が多いです。その場合、人が構わなければ数時間で立ち去るため、できるだけサルを刺激しないようにしましょう。

■近づかない!

むやみに近づくことと襲われることがあります。特に幼児など、子どもは注意しましょう。

■目を見つめない!

目を見つめるとサルが威嚇されたと思い、人が視線をそらした時に襲われる危険があります。サルの目を見ないようにしましょう。

■からかわない!

サルをからかうのはやめましょう。思わぬ行動で事故になることがあります。

■大声を出さない!

大声を出すことは、サルを興奮させることになるので、やめましょう。



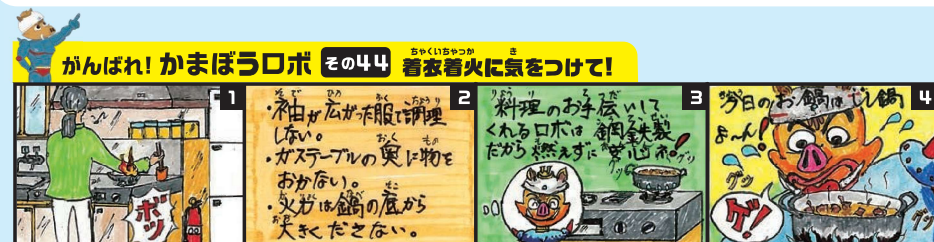
CHECK! 住宅地に出没させないために

野生鳥獣が出没する原因として、周辺にエサや隠れ家となるヤブなどが多いことが考えられます。野生鳥獣を近づかせない環境を整えるため、下記の継続的な取り組みが必要です。

- ☒ エサとなる未収穫の野菜や果実、生ごみなどは適切に廃棄しましょう。
- ☒ 耕作放棄地や空き・空き地などで、雑草が繁茂している場合は、定期的に除草などを行いましょう。



●問/防災対策課 消防安全係 ☎42-7418 農林振興課 農政係 ☎42-7466



図書館からのお知らせ ●問／嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書『小説』

野崎 まど／著(講談社)

幼少期から読書に没頭する内海集司は、友人と謎の屋敷に潜り込み本に没入。人生を小説に捧げ、読む意味を問い続ける物語。「小説とは何か?」を考えた方におすすめの作品。



■児童図書『安房直子絵ぶん⑤ 雪窓』

安房 直子／文 長谷川 あかり／絵(あすなろ書房)

山の麓のおでん屋「雪窓」に現れた、おやじさんのなくなった娘にそっくりなお客。おやじさんは、その娘の忘れものを届けるため、屋台をひいて山むこうの村まで行くことに。



図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【稲築】2月19日(木)10:30～

※会場／嘉麻市地域子育て支援センター

【嘉穂】2月20日(金)10:30～

※会場／恵大保育園

子育て支援センター

【碓井】2月22日(日)11:00～

■おはなし会(児童向け)

【碓井】2月21日(土)13:30～



2月の休館日

全館

2日(月)、9日(月)、16日(月)、26日(木)

稲築

23日(月・祝)

山田

1日(日)～26日(木)※

※空調設備改修工事および蔵書点検のため臨時休館となります。

碓井

24日(火)、26日(木)～3月5日(木)※

※蔵書点検のため臨時休館となります。

■嘉穂図書館は夢サイトかほ改修工事のため、3月16日(月)まで休館です。

■詳細は、各図書館にお尋ねください。

23日(月・祝)、24日(火)は複合施設休館のため、下記の通りとなりますので、お気をつけください。

■碓井のみ開館……………23日(月・祝)

■稲築のみ開館……………24日(火)

最新情報は
こちらから!



インスタ
グラム



ようこそ、オダビへ。 Welcome to DABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

写真と絵で辿る、織田廣喜

今年の春のコレクション展は、織田廣喜やその家族を撮影した二人の写真家、林忠彦・山口利明の写真作品、および撮影当時に描かれた絵画作品を並べて展示します。

生きた記録である写真と心象が映し出された絵画を同時に観ることで、新しい視点が生まれることでしょう。

春のコレクション展2026「写真で観る織田廣喜」

■日時／3月14日(土)～4月12日(日)

■時間／9:30～17:30(入館は17:00まで)

■入館料／一般330円、高大生220円、小中学生110円

上臼井767 ☎62-5173 FAX:62-5171

2月の休館日 | 2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火) ■展示替えのため休館 5日(木)、6日(金)、26日(木)



(左)山口利明《新鮮線車中/織田廣喜美術館オープニングに向かう》1996年
(右)林忠彦《高井戸の自宅》1954年



展覧会など
最新情報は
こちらから!

美術館
ホーム
ページ



インスタ
グラム



5年生は
田植え体験を行い、
体を動かしながら
自然とふれあい、
学習しました♪



芸術鑑賞会では、
弥栄神楽を鑑賞。
圧巻の神楽に
みんな感動していました!



大運動会では、
赤白それぞれ
力を合わせて頑張りました!



9年生の美術の授業。
日常にも生かせる知識に興味津々!

1・2・3年生も集中し、
絵本の読み聞かせを
聞きました。

嘉麻市 教育通信

私たちの 大好きな 学校をご紹介します!

今月の学校紹介

碓井義務教育学校



本校の学校教育目標は、「対話と協働、思考と創造」～志を持ち社会にはばたく児童生徒の育成～です。碓井を中心とした地域のひと・もの・ことを生かした学習を行ったり、教職員がチーム力を発揮し、さまざまな行事の企画運営を行ったりすることによって、児童生徒の主体的な学びや行動を育成することに特に力を入れています。

本校は、織田廣喜美術館や嘉麻市立図書館が近隣にあり、教育施設が集まった大変整った環境です。さらに、碓井住民会議などの地域の方々、PTA役員を中心とした保護者のみなさんの学校教育への理解と協力によって、児童生徒が安心して、活気ある学校生活を送っています。

うちの学校のココが 好き!

設備が綺麗で環境に恵まれているところや、前期課程と後期課程が一緒に登校して、毎朝明るく挨拶をし合えるところが魅力です。



生徒会長
高松 亜美さん



7年2組担任
松岡 将希先生

松岡先生は、令和7年4月に赴任しました。旧碓井中学校の出身で、学生時代はバレーボール一筋。中学時代の恩師であるバレーボール部の顧問の先生に憧れ、大学時代に教職免許を取得していた事がきっかけとなり、実業団で競技したのち、その経験も活かして先生になろうと決意したそうです。

碓井義務教育学校の素敵なところは、生徒が元気でメリハリがあるところ、楽しむ時は全力で楽しみ、こころという時は集中して取り組むことが出来ること、松岡先生は語ってくれました。

松岡先生は「勉強や運動だけでなく、礼儀や思いやりなど、大人になった時に役に立つような基本的な事も伝えていきたいです。また、私の授業を通して子どもたちが運動を好きになってくれたら嬉しいです」と話してくれました。

みんな
大好き!
うちの学校の
フレッシュ先生



子育てに関するお知らせ

ひとり親家庭の父または母の就業支援について

ひとり親家庭の父や母の就業を支援するための各種事業をおこなっています。修業前に申請が必要な場合もあり、いずれも事前に相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金事業】

■内容 就労による自立・就業支援を目的として、訓練講座を受講し修了した場合に受講費用の一部を支給します。

■対象者 20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の父または母で自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定などを受けている方

■対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座(情報処理技術、機器操作、介護職員初任者研修など)

■支給内容

◎雇用保険法の規定による教育訓練給付金を受給できない方…受講料の6割(上限20万円。◎専門実践教育訓練給付の指定講座を受講する場合は修学年数×上限40万円、最大160万円)

◎雇用保険法の規定による教育訓練給付金を受給できる方…受講料の6割から教育訓練給付金を差し引いた額※12,000円未満の場合は対象になりません。

【高等職業訓練促進給付金事業】

■内容 就職につながる資格取得のため、受講期間に給付金を支給することで生活の負担軽減を図ります。

■対象者 20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の父または母(児童扶養手当の支給または同等の所得水準にある方)。養成機関において6か月以上修業し、資格取得が見込まれる方であること。

■対象資格

◎看護師・准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師などの国家資格

◎雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座、特定一般教育訓練給付の指定講座、一般教育訓練給付の指定講座のうち、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格などの情報関係の民間資格

■支給対象期間

修業する期間の全期間(6か月以上、上限48か月) 訓練促進給付金は、申請された日の属する月から支給します。

■支給内容

	訓練促進給付金 (月額)	修了支援給付金 (一時金)
市県民税課税 世帯	70,500円 (最終1年間は110,500円)	25,000円
市県民税非課税 世帯	100,000円 (最終1年間は140,000円)	50,000円

【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

■内容

学び直しを支援し、就職や転職につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する費用の一部を支給します。

■対象者

20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の父または母で自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定などを受けている方。就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場から判断して高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くため必要と認められる方。

■対象講座

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

■支給内容

①受講開始時給付金

受講費用の4割(通信制の場合、上限10万円。通学または通学および通信制の併用の場合、上限20万円)

②受講修了時給付金

受講費用の1割(通信制の場合①+受講修了時給付金=上限12万5千円。通学または通学および通信制の併用の場合①+受講修了時給付金=上限25万円)

③合格時給付金

受講費用の1割(通信制の場合①+②+合格時給付金=上限15万円、通学または通学および通信制の併用の場合①+②+合格時給付金=上限30万円)※受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給。※ただし、①～③について、4,000円未満の場合は非対象。

【JR通勤定期乗車券割引制度】

■内容 児童扶養手当を受給している場合、JRの定期乗車券を3割引きで購入できます。※通勤定期乗車券に限りません。学生割引などの併用はできません。

■対象者

児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方(児童扶養手当の支給または同等の所得水準にある方)

■支給内容

①特定者資格証明書 ②特定者用定期乗車券購入証明書 ※JRの駅窓口にて①を提示および②を提出し、定期券を購入してください。

※金額、定期券については、JRの駅窓口にお問い合わせください。

●問/こども育成課 児童係 ☎42-7459

就学援助 新入学学用品費の入学前支給について

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(新入学学用品費・学用品費・水着購入費・修学旅行費・校外活動費・学校病医療費・給食費)の一部を援助しています。就学援助費のうち、入学に必要な「新入学学用品費」について、入学前(3月)支給を実施しています。

希望する方は、下記により申請してください。

◎審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。

◎令和7年度就学援助認定されている方も、申請が必要です。

【新入学学用品費の入学前支給を受けることができる方】

子どもが令和8年4月に嘉麻市立小・中学校に入学予定、義務教育学校に入学予定、義務教育学校7年生に進級予定または嘉麻市にお住まいで福岡県立中学校・中等教育学校に入学予定の方

【申請の方法】

■申請受付場所

◎確井総合支所 学校教育課 教務係

◎本庁舎 市民課 市民係

および各総合支所 市民サービス課 市民サービス係

■申請期間

1月5日(月)～2月17日(火) 8:30～17:00(土・日曜、祝日は除く) ※上記時間中に来庁が困難な場合は、教務係までお知らせください。

◎上記期間中に申請された場合、認定となれば、3月中旬の支給となります。

◎上記期間以降も(～令和8年4月30日(木)まで)受け付け

ますが、認定となれば、5月中旬の支給となります。

◎認定の方には支給時期や金額などの詳細をお知らせします。

■申請に必要な物

①令和8年度 就学援助費受給申請書

※各申請場所にあります。あらかじめご自身で申請書をホームページよりダウンロードし、作成していただくことで窓口での待ち時間を短縮することが可能です。

②振り込み用の通帳(保護者名義の口座)

※新入学学用品費が口座振り込みになりますので、通帳をご持参ください。

【支給予定額(おひとりにつき)】

◎小学校および義務教育学校(前期課程)

入学予定の子ども57,060円

◎中学校および義務教育学校(後期課程)

入学または進級予定の子ども 63,000円

【申請における注意事項】

◎生活保護(教育扶助)を受給中の方は申請できません。生活保護費より入学準備金が支給されます。

◎新入学学用品費の入学前支給を受けたあと、令和8年4月に嘉麻市立小・中・義務教育学校または福岡県立中学校・中等教育学校に入学しなかった場合、新入学学用品費を返還していただくことになります。市外転出などの可能性がある場合は、申請をおこなわないでください。

◎世帯構成および令和7年度(令和6年中)の世帯全員の所得の状況などにより審査し、認定の判定をします。

◎今回、新入学学用品費の入学前支給を申請した方は、令和8年度の就学援助の申請手続きは必要ありません。

●問/学校教育課 教務係 ☎62-5726



イラストで いろいろ手話

第15回 季節のこぼれ

●問/社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

節分・豆をまく

左手で持った豆を右手で取り、左側から順番に豆をまく動きをする



バレンタインデー

体の前でハートマークを作り、そのまま前に出す



考えよう 相手の気持ち

～マイクロアグレッション～

相手を傷つける意図がなくても、国籍や性に関すること、宗教などを含めた特定の属性を持つ人に対する「無知」や「思い込み」、「偏見」が要因となり、特に意識をせずに発した言葉や態度によって相手を不快にさせたり、傷つけたりすることを、「マイクロアグレッション」といいます。

この「マイクロアグレッション」は日常生活や職場など、さまざまな場面で起こり得ます。

発言した本人は無意識であることから、周囲から指摘されるまで自分では気づかないことも多いため、普段から自分の発言がそうならないか、気づこうとする姿勢が大切です。

マイクロアグレッション…小さい単位を表す(マイクロ)と、他者への攻撃(アグレッション)を組み合わせた言葉

【人権・同和対策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂陶保館 ☎57-0032

■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337



PickUp
4

嘉麻市でひきこもり相談会を行います

身近なところで相談ができるように、福岡県ひきこもり地域支援センター筑豊サテライトオフィスが嘉麻市にてご相談をお受けします。ぜひ、一度お話しに来てください。

●申込・問/健康課 健康推進係 ☎42-7430 受付時間:月～金(祝日除く)、8:30～17:00

ひきこもりで悩んでいませんか?
ひとりで悩みを抱えこんでいませんか?

■ひきこもりとは?

さまざまな要因をきっかけに社会参加の場がせばまり、自宅以外での生活の場が長期に失われている状態です。

■ひきこもりは、誰にでも起こりうる状態です

うまくストレスが解消できずに疲れ切ってしまった、自分の力ではどうにもできなくなった際にひきこもり状態になることがあります。

■相談してください

ひきこもりの状態はみなさんそれぞれ違います。今の状況を誰かに話だけでも、少し気持ちが楽になります。一度ご相談ください。

■回復には、正しい理解が必要です

ひきこもりは甘えや怠けだといわれることがありますが、そうではありません。ご本人やご家族だけで問題を解決することが困難な場合もあります。まずはひきこもりについての正しい知識を持ち、ご本人にあった適切な対応が必要です。

日時 2月18日(水) 10:00～13:00・15:00～ ※相談は予約制

【場所】稲築保健センター

■現在ひきこもり状態にある方やそのご家族の方へ
さまざまな調査などから、嘉麻市にもひきこもり状態の方が多くおられることがわかっています。今後のひきこもりの方の支援につなげるため、今、話を聞いてほしい方はもちろん、支援が必要でない方も今のお気持ちなどを右記のLoGoフォームからお聞かせいただければ幸いです。



ひきこもりの相談窓口

【嘉麻市社会福祉協議会内】

●問/かまひきこもり相談支援センター

☎43-3511 ✉kizuna@kama-shakyo.com

■場所 上山田502番地6

■受付 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00

■LINE公式アカウント「ほっとルーム(嘉麻市社協)」

ID:996glbom・URL:https://lin.ee/izvwupV

【市の相談窓口】●問/健康課(2階24番窓口) ☎42-7430

電話・来所面談・訪問などの相談対応を行っています。

【福岡県ひきこもり地域支援センター】

電話や来所などによる相談(来所相談は予約制)

■専用電話 ☎0947-45-1155

■開設時間 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

PickUp
5

令和7年度自殺対策強化月間講演会

1人でも多くの大切な命を支えていくために

自殺に追い込まれる原因として、複数の要因が関係していますが、健康問題が多くを占めています。自殺対策は地域づくりとも言われます。地域で1人でも多くの大切な命を支えていきませんか?

うつ病の理解とその対応

～身近な方を見守るために～

3月は
自殺対策
強化月間

日時 3月7日(土) 14:00～15:30
(受付13:30～)

場所 稲築保健センター 参加費 無料

※参加希望の方は下記まで申込をお願いいたします。

●申込・問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

【講師】

福岡県立大学 人間社会学部 人間形成学科

こじま ひでき
教授 小嶋 秀幹 さん

PROFILE

精神科医(医学博士)。平成19年に福岡県立大学人間社会学部 人間形成学科の教授に就任。社会精神医学、精神保健学を主な研究分野とし、地域住民や対人援助職者に対する精神障害の啓発教育、自殺予防対策に取り組んでいる。近年は、福岡県内を中心とした自殺予防ゲートキーパー研修会の講師を務める。

PickUp
3

嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金を給付します

申請期限が迫っています!
まだの方はお急ぎください!

燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し、事業継続を応援するため、対象車両台数に応じて支援金を給付します。条件などをご確認のうえ、申請してください。

給付額
普通自動車……車両1台あたり4万円
小型自動車……車両1台あたり2万円
軽自動車………車両1台あたり1万円
上限 30万円(1事業者あたり)

【必要書類】

- ①嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金交付申請書(様式第1号)
- ②申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
- ③申請者の本人確認書類の写し(個人事業者のみ)
- ④一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業を営む方は運輸局の許可書などの写し、貨物軽自動車運送事業を営む方は貨物軽自動車運送事業経営届出書などの写し
- ⑤交付対象車両の一覧表(様式第2号)
- ⑥上記⑤の一覧表に記載された車両の自動車検査証の写し
※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し
- ⑦事業を実施していることが証明できる書類の写し(確定申告書、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿書類など)

【対象者】次の事項を満たす事業者

- ①市内に本店もしくは営業所などを有する法人または個人事業者 ※資本金の額または出資の総額が3億円以下もしくは従業員数300人以下の事業者に限る
- ②貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営むトラック運送事業者など

【対象車両】自動車検査証の記録事項において、次のすべてを満たす車両 ※被牽引車および二輪車は除く

- 登録年月日/交付年月日 令和7年10月1日以前
- 家用・事業用の別 事業用
- 使用者の氏名または名称 申請者とは同一または同一法人
- 使用の本拠の位置 嘉麻市内の住所であること
- 有効期間の満了する日 交付申請日以降



申請期限 令和8年3月31日(火)まで

【申請方法】必要書類を郵送または窓口へ持参

【受付時間】8:30～17:00 ※窓口は平日のみ受付

【郵送先】〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1

嘉麻市役所 交通政策課

「貨物自動車運送事業継続支援金」担当

※郵送の場合は令和8年3月31日(火)必着

●問/交通政策課
☎42-7404

詳細はホームページで

確認いただけます。



嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金についてのQ&A

Q1.対象車両の要件は何ですか?

A.嘉麻市内の事業所または営業所などが所有し、またはリースにより借受け、かつ現に使用している事業用自動車が対象となります。また、被牽引車、二輪車は対象外です。

Q2.市内の事業所で使用している事業用車両なら対象になりますか?

A.市内の事業所が保有している車両が対象となります。その確認として自動車検査証の記録事項「使用の本拠の位置」の住所が嘉麻市内である必要があります。

Q3.複数回に分けて申請することは可能ですか?

A.申請は1回限りです。※車両の申請漏れがあった場合でも追加で給付を受けることはできません。ご注意ください。

Q4.【必要書類】⑦の「事業を実施していることが証明できる書類の写し」では、何を提出すればよいですか?

A.個人事業者の方は令和6年分の確定申告書第1表、本年開業の場合は税務署へ提出した開業届の写しおよび輸送実績がわかる書類、法人の方は直近の法人税確定申告書別表1、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿などの事業収入が確認できるいずれかの書類の写しを提出してください。

※旅客自動車運送事業についても支援金を給付しますので、市ホームページをご確認ください。



就職を目指す方へ

職業訓練を受講しませんか？

職業訓練は、就職を実現するために、必要な資格を取得し、知識を習得することができる公的制度です。一定の要件を満たす方は、職業訓練を受講中、給付金を受給することができます。また、ハローワークでは、職業訓練の受講中から就職の支援を行います。

■パソコン・ものづくり・Web・介護など、就職を希望する分野の職業訓練

■就職を希望し、平日に受講可能な方

■無料（テキスト代などは自己負担）

■託児付きの科目もあります。

詳細は福岡労働局
ホームページへ



●問／ハローワーク飯塚
職業訓練担当 ☎0948-24-8642



🌟 催し・教室

九工大わくわく科学教室

micro:bitでプログラミングと
電子工作にチャレンジ！

手のひらサイズのマイコンボード「micro:bit」でプログラミングを学び、簡単な電子工作を組み合わせて、便利なアイテムづくりにチャレンジします。

■3月7日(土) 13時～15時

■九州工業大学飯塚キャンパス
(飯塚市川津680-4)

■小学生(2年生以下は保護者同伴)

■20人(申込多数の場合は抽選)

■無料(交通費は自己負担)

■九州工業大学ホームページにて

■【申込期間】2月23日(月・祝)まで

お申込みフォームは
こちら



●問／九州工業大学
高大接続センター
STEAM教育推進室
☎0948-29-7527



■無料(教科書・作業服などの費用は自己負担)

■【入選考】3月11日(水) 9時～

※筆記および面接

■【合否発表】3月17日(火) 9時半

※施設玄関にて掲示および発送

○託児施設は申込時に当センターにご相談ください。

■施設見学会・説明会を開催(無料)

■①2月4日(水) ②2月17日(火)

③3月4日(水)

※いずれも13時～(2時間程度)

■予約不要

※ポリテクセンター飯塚(飯塚市柏の森83-9)に直接お越しください。

●問／

ポリテクセンター飯塚
訓練課 受講者係

☎0948-22-4988

福岡県公共職業訓練の
施設内訓練生募集
(4月入校生)

小竹・田川高等技術専門学校では、以下の要領で令和8年度施設内職業訓練生を募集します。

■第3回の募集期間と選考日

■【募集期間】

2月13日(金)～3月17日(火)

■【選考日】3月25日(水)

■募集科

■【小竹高等技術専門学校】

○プログラム設計科

○介護サービス科 ○自動車整備科

○デザイン塗装科 ○建築科

○機械加工エンジニア科

■【田川高等技術専門学校】

○電気工学科 ○自動車整備科

○木工家具科 ○OA事務科

○エクステリア左官科

※詳細についてはハローワークに備え付けの「訓練生募集要項」または

ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

●問／

【福岡県立小竹高等技術専門学校】

☎0949-62-6441

【福岡県立田川高等技術専門学校】

☎0947-44-1676

試験・学習

精神保健福祉講座

嘉穂・鞍手保健所では精神障がい者への理解を深めることを目的に精神保健福祉講座を開催します。興味のある方はご参加ください。

■2月25日(水)

14時～(受付は13時半～)

■飯塚総合庁舎 2階大会議室
(飯塚市新立岩8-1)

■大人の発達障害について

【講師】福岡県発達障がい支援センター ゆう・もあ 職員

■当事者・家族・支援者・講演内容に興味のある方

■無料 定60名

■予約制

■【申込期限】2月18日(水)まで

■駐車場の数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関の利用をお願いします。

お申込みフォームは
こちら



●申込・問／

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境
事務所 健康増進課 精神保健係

☎0948-21-4875

FAX 0948-24-0186

ポリテクセンター飯塚
職業訓練受講生
(4月生)募集

技術を身に付け、早期再就職を！

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。

■訓練科名／定員

○機械・CADオペレーション科(12名)

○ビル管理技術科(15名)

○住宅リフォームCAD技術科(15名)

○建設機械科(15名)

○ビジネスワーク科(15名)

■4月3日(金)～9月29日(火)

■ハローワークに求職の申込みをしている方

■【申込期限】3月5日(木)まで

■住所を管轄するハローワーク

お役立ち情報発信！
Information

人口
33,346人
(-76)

令和7年12月末現在()内は前月比

■男性 15,666人 (-39)
■女性 17,680人 (-37)
■世帯 17,686世帯(-27)

と財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまいます。税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない方や納税相談に来ることができない方のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

■2月19日(木) 17時～19時

■本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので下記までご連絡をお願いします。

●問／税務課 徴税係
☎42-7423



相談

解雇・雇止め集中相談会

労働者・使用者どなたでもお気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約優先(予約なし可)。

■2月25日(水)・26日(木)

9時～20時(受付19時半まで)

■福岡県筑豊労働者支援事務所
(飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎別館2階)

詳細はホームページ
をご覧ください



●問／
福岡県筑豊労働者
支援事務所
☎0948-22-1149



◎取替期間 3月頃まで

◎取替地区 市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと、取り替えができないことがありますのでご協力ください。

■水道管の凍結にご注意ください

急激な冷え込みにより水道管が凍ったり、破裂したりするので早めに防寒の準備をお願いします。
◎屋外に露出した水道管は市販の保温チューブや布切れなどで防寒する。
◎メーターボックス内に保温材などをためて、すきま風を入れない。
◎水道管の凍結により水が出ないときは、タオルを巻いて、その上からぬるま湯をかける(熱湯だと破裂するおそれがあります)。

【水道管が破裂したら…】

水道メーターの横にある止水栓を閉め(右閉め)、市の指定給水装置工事事業者へ連絡してください。
※修繕費用は個人負担となります。

●問／水道局 業務係 ☎42-7063

税務課 徴税係からの
お知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「固定資産税(第4期)・国民健康保険税(第9期)」の納期月です。3月2日(月)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう
納期限を過ぎてしまうと、税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。また、納付しないままにしてい

お知らせ

高齢者の生活についての
アンケート調査

市では、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定するにあたり、日常生活の中で抱えている課題や介護予防に関する内容をお伺いするアンケート調査を実施します。今後の高齢者福祉サービスや介護保険事業に役立てるための大切な調査です。調査票を2月中旬に郵送しますので、お手元に届きましたら調査票をご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れ、3月2日(月)までに投函してください。みなさまのご協力をお願いします。

【対象】

65歳以上の方で、要介護1～5以外の方(無作為抽出の2,500名)

●問／高齢者介護課

高齢者支援係 ☎42-7432

介護係 ☎42-7431



水道局からのお知らせ

■漏水調査および量水器取り替えにご協力ください

【漏水調査】

◎調査期間 3月頃まで

◎調査地区 市内給水区域全域

◎調査業者

株式会社テクノスジャパン

※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがあります。

【検定期間満了の量水器取り替え】



②嘉麻市公民館運営審議会委員
生涯学習課 中央公民館係
☎62-5722 FAX62-5693
✉pub@city.kama.lg.jp

▼③④は共通です
③嘉麻市立図書館協議会委員
④嘉麻市文化財保護審議会委員
生涯学習課 文化推進係
☎62-5720 FAX62-5693
✉bunka@city.kama.lg.jp



嘉麻市地域公共交通会議 委員2名を公募します

本会議は市長の諮問に応じ、地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様などに関する事項や、生活交通の確保、維持および改善のための事業に関する事項などについて調査・審議を行うための会議です。バスを利用する市民のみなさんからの意見を幅広く聴き、反映させるために、委員を公募します。

【応募資格】
次の要件を全て満たしている方。
○嘉麻市民で、市バスをご利用の方
○平日日中の会議(年5回程度開催予定)に出席できる方

○4月1日時点において20歳以上の方
【委員任期】4月1日から2年間

【応募方法】
交通政策課および各総合支所の市民サービス課備え付けの応募用紙(市のホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、テーマに沿った小論文(400字以上800字以下)を添えて、提出先へ持参・郵送または電子メールにて提出してください。

【小論文のテーマ】
志望動機および嘉麻市地域公共交通会議に参加する上での自己PR

【申込期間】
2月2日(月)～27日(金)【必着】
【選考方法】選考委員会において、市が定める規定等に基づき選考します。(選考結果は後日応募者全員に郵送)

●申込・問／
交通政策課
☎42-7404
✉kotsu@city.kama.lg.jp
【郵送先】
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1



④嘉麻市文化財保護審議会委員
【選出区分】
嘉麻市文化財保護条例第39条第3項第2号に規定する市民からの公募による方

【応募資格】
文化財の保存と活用に関心があり、年2回程度の会議に出席できる方
【小論文のテーマ】
文化財を活かしたまちづくりについて

【①～④の応募についての共通事項】
【応募資格】
次の要件を全て満たしている方。
○応募日時点において嘉麻市に在住の方

○4月1日時点において20歳以上の方
○各審議会の選出区分に該当の方
○各審議会委員応募資格に該当の方
【委員の任期】4月1日から2年間

【報酬等】
市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき、報酬および費用弁償を支給します。

【応募方法】
山田生涯学習館、稲築地区公民館および碓井総合支所生涯学習課備え付けの応募用紙(市のホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入の上、各審議会等のテーマに沿った小論文を添えて、各提出先へ持参、郵送、FAXまたは電子メールにて提出してください。

【郵送先】
〒820-0592 上臼井446-1
生涯学習課 各担当係まで
【応募受付期間】
2月2日(月)～24日(火)【必着】

【選考方法等】
選考委員会において、市が定める委員委嘱および公募実施規程に基づき、男女の構成比、年齢構成等を勘案し選考します。(選考結果は後日郵送にて応募者全員に通知)
※提出された応募に関する提出書類は、返却しませんのでご了承ください。
※提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意するとともに、目的以外に使用することはありません。

●申込・問／
①嘉麻市社会教育委員
生涯学習課 社会教育係
☎62-5718 FAX62-5693
✉shakyo@city.kama.lg.jp

委嘱基準および公募実施規程などに基づき、小論文の内容による審査、男女の構成比、年齢構成などを総合的に勘案し選考を行います。(選考結果は後日郵送にて応募者全員に通知)

【報酬等】
嘉麻市職員の特別職の給与等に関する支給条例の規定に基づき報酬および費用弁償を支払います。

●申込・問／
社会福祉課 障がい者福祉係
☎42-7458 FAX42-7091
✉shogai@city.kama.lg.jp
【郵送先】
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1

附属機関等の委員募集

嘉麻市教育委員会生涯学習課では、市民のみなさんのご意見を幅広く聴き、反映させるため、附属機関の委員(①～④)を公募します。

①嘉麻市社会教育委員
【選出区分】
嘉麻市社会教育委員条例第3条第1項第5号に規定する市民からの公募による方

【応募資格】
社会教育・生涯学習に関心があり、年4回程度の会議および研修会などに出席できる方
【小論文のテーマ】
子育て家庭を支える社会教育のあり方について

②嘉麻市公民館運営審議会委員
【選出区分】
嘉麻市公民館条例第20条第3項第5号に規定する市民からの公募による方

【応募資格】
公民館の運営に関心があり、年5回程度の会議や研修会などに出席できる方
【小論文のテーマ】
地域コミュニティについて思うこと

③嘉麻市立図書館協議会委員
【選出区分】
嘉麻市立図書館条例第14条第3項第5号に規定する市民からの公募による方

【応募資格】
公共図書館の運営に関心があり、年4回程度の会議に出席できる方
【小論文のテーマ】
私が考える嘉麻市立図書館のあり方について

済生会×イオン 健康相談フェアを開催

運動・食事・正しい知識でフレイル予防
血圧・身体測定やインボディを利用した体成分分析、医療相談、栄養相談、運動相談、ステージイベントなどを行います。料金は無料です。

期 2月17日(火) 13時～16時
※15時半受付終了
場 イオン穂波ショッピングセンター
1階 セントラルコート
●問／済生会 飯塚嘉穂病院
地域健康支援センター
☎0948-43-8675

募集

嘉麻市障がい者施策推進協議会の委員2名を公募

市では、障がい者に関する総合的な施策について審議を行い、その推進に資するため、障害者基本法に基づき、「嘉麻市障がい者施策推進協議会」を設置しています。さまざまな視点で審議し、意見を反映させるため、嘉麻市障がい者施策推進協議会の委員を公募します。

【応募資格】
○応募日現在において市内在住または在勤している方
○令和8年4月1日時点において20歳以上の方

○嘉麻市所属機関等の委員の委嘱基準に関する規程に適合する方
【委員任期】委嘱の日から2年間

【応募方法】
社会福祉課および各総合支所市民サービス課に備え付けの応募用紙(市のホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、テーマに沿った小論文(400字以上800字以下)を添えて提出先へ持参、郵送、FAXまたは電子メールにて提出してください。

【申込期間】
2月2日(月)～20日(金)【17:00必着】
※郵送は当日消印有効
【選考方法】
選考委員会において、市が定める委員

期 市在住または在勤の18歳以上の方
場 織田廣喜美術館周辺
ウォーキング・ジョギングコース

定 30名程度
期 【申込期間】2月2日(月)～27日(金)
特 運動ができる服装、運動靴、飲み物、タオル

■3月の健康運動教室(無料)
初めての方や体力に自信がない方でも気軽に参加できます!

内 健康運動やレクリエーション
【火曜日コース】
時 3月10日・24日 14時～15時

場 稲築体育館
【木曜日コース】
時 3月12日・26日 14時～15時

場 嘉穂総合体育館
▼火曜日コース・木曜日コース共通
期 市在住または在勤の18歳以上の方

※18歳未満の方は保護者同伴
定 各コース35名程度
(応募多数の場合は抽選)

期 【申込期間】2月2日(月)～20日(金)
特 動きやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問／
スポーツ推進課(碓井総合支所内)
☎62-5730
【受付時間】平日の8時半～17時



介護予防料理講習会

おいしく食べて元気に!

たんぱく質でいきいき長生き!

料理に興味のある方、献立のレシピを増やしたいとお考えの方、男女を問わず参加をお待ちしています。

期 2月26日(木)
10時～13時(受付:9時半～)
場 嘉麻市・桂川町在住の方
場 山田市民センター
定 20名(応募多数の場合は先着順)
料 無料 捌エプロン・三角巾
備 嘉麻市食進会のメニューを使用

●申込・問／
(公社)嘉麻・桂川広域
シルバー人材センター
☎52-2715



第84回 サイエンスカフェ @九工大情報工学部

サイエンスカフェとは、講演会・セミナーとは異なり、一般の方々の輪の中に科学者が加わり、お茶やコーヒーを飲みながら、気軽に科学について語り合うコミュニケーションの場です。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申込みください。

期 2月23日(月・祝) 14時～15時
内 【テーマ】
水と水環境について考えてみよう
【ゲスト】岩村 幸美 准教授
(教育接続・連携PF推進本部/高大接続センター/アドミッションオフィス)

場 オンライン(Zoom)
定 100名程度
申 電話・メール・ホームページにて

二次元コードからのお申し込みはこちら



●申込・問／
九州工業大学情報工学部 広報室
☎0948-29-7509
【受付】(平日)10時～17時
✉sciencecafe@pr.iizuka.kyutech.ac.jp



春のウォーキング教室・ 3月の健康運動教室

■春のウォーキング教室(無料)
コーディネーショントレーニング理論に基づいた正しいウォーキング方法を身につけて、日頃の生活の中で運動機能・体力だけでなく、脳の働きを改善する知識を身につけてみませんか?

内 織田廣喜美術館周辺に設置したウォーキング・ジョギングコースマップを利用したウォーキング教室
期 3月29日(日) 10時～11時半